

9月定例会で採択された意見書

割賦販売法の抜本的改正に関する意見書

クレジット契約は、代金後払いで商品が購入できる利便性により消費者に広く普及している一方で、強引・悪質な販売方法と結びつく高額かつ深刻な被害を引き起こす危険な道具にもなるものである。

現在、クレジット会社の与信審査の甘さから、年金暮らしの高齢者に対し、支払能力を超える大量のリフォーム工事、呉服等が次々と販売が繰り返されたり、年齢・性別を問わず、クレジット契約を悪用したマルチ商法・内職商法その他の詐欺的商法の被害が絶えないところである。このようなクレジット被害は、クレジット契約を利用するがゆえに悪質な販売行為を誘発しがちとなるクレジット契約の構造的危険性から生じる病理現象であると言える。

経済産業省の産業構造審議会割賦販売分科会基本問題小委員会は、このように深刻なクレジット被害を防止するため、2007（平成19）年2月から、クレジット被害の防止と取引適正化に向けて割賦販売法の改正に関する審議を進めており、本年秋には法改正の方向性が示される見込みにある。今回の改正においては、消費者に対し、安心・安全なクレジット契約が提供されるために、クレジット会社の責任においてクレジット被害の防止と取引適正化を実現する法制度が必要である。

よって、神崎市議会は、国会及び政府に対し、割賦販売法改正に当たっては次の事項を実現するよう強く要請する。

記

1 [過剰与信規制の具体化]

クレジット会社が、顧客の支払能力を超えるクレジット契約を提供しないように、具体的な与信基準を伴う実効性ある規制を行うこと

2 [不適正与信防止義務と既払金返還責任]

クレジット会社には、悪質販売行為等にクレジット契約を提供しないように、加盟店を調査する義務だけでなく、販売契約が無効・取消・解除であるときは、既払金の返還義務を含むクレジット会社の民事共同責任を規定すること

3 [割賦払い要件と政令指定商品制の廃止]

1～2回払いのクレジット契約を適用対象に含め、政令指定商品制を廃止することにより、原則としてすべてのクレジット契約を適用対象とすること

4 [登録制の導入]

個品方式のクレジット事業者（契約書型クレジット）について、登録制を設け、契約書面交付義務及びクーリング・オフ制度を規定すること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成19年9月26日

佐賀県神崎市議会

玄海原発の安全性確保を求める意見書

7月におきた新潟県中越沖地震では、柏崎刈羽原発の7基すべてがストップし、放射能を含んだ冷却水が海に流れ出るなど、深刻な被害をもたらした。

室外機の火災においても、自主消防の組織ができておらず、2時間にわたって燃え続けるという異常な事態となった。

また、低レベル使用済み燃料からの流出は、当初7本と言われていたが、実際には40本にもものぼっていた。

佐賀県においては、玄海原発で4基が稼働しているが、柏崎刈羽発電所の一連の事態を他山の石として、安全確保に努める必要がある。

耐震強度で言えば玄海原発は、設計用最強地震は柏崎刈羽の6割、設計用限界地震は、同8割と低い水準になっており、よりきちんとした対応が求められている。

「県民の安全確保」の観点から、以下の点で佐賀県としてのとりくみと、九州電力への要請が求められている。

- 1、玄海原発内に科学消防車、高規格救急車の常時配備を。
- 2、使用済み核燃料棒格納プールの、地震時における冷却水のオーバーフロー防止策を。
- 3、格納容器だけでなく周辺施設も含めた活断層の調査を。
- 4、非常事態でも連絡のできる通信体制の確立を。
- 5、低レベル廃棄物を収納しているドラム缶の安全な保管体制を。
- 6、過去の測定値が抹消されない震度計の設置を。
- 7、情報開示は速やかに事実を隠さずおこなうこと。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成19年9月26日

佐賀県神崎市議会

佐賀県知事 古川 康 様

委員会の審議結果報告

総務常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第46号	神崎市税条例の一部改正について	全会一致可決
議案第47号	神崎市行政財産使用料条例の一部改正について	全会一致可決
議案第48号	神崎市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について	賛成多数可決

議案第46号 神崎市税条例の一部改正について

窮迫した財政基盤強化の観点から、法人市民税の法人税割の税率を現行12.3%から14.7%の制限税率まで引き上げる改正を行うものです。

平成18年度決算法人税額比較

現行	12.3%	1億5,296万円
改訂後	14.7%	1億5,888万円
増収		592万円

議案第47号 神崎市行政財産使用料条例の一部改正について

地方自治法の改正に伴い、行政財産の貸付について改正が行われ、本条例で適用する条文の項の繰り下げが生じたことによるもの。

議案第48号 神崎市財産の交換、譲与、無償貸付等に関する条例の一部改正について

地方自治法の改正に伴う行政財産の貸付についての改正にかかるもので、行政財産の貸付範囲が拡大されたことによるもの。これまでの土地のみの貸付等に加えて、今回改正により、建物等についても貸付等ができるようになったもの。

産業経済常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第49号	神崎市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定について	全会一致可決

議案第49号 神崎市担い手農地集積高度化促進事業分担金徴収条例の制定について

平成19年度より品目横断的経営安定対策が施行されており、担い手が真に効率的、安定的な農業経営を行っていくため、今回農用地利用改善団体が行う担い手農地集積高度化促進事業の実施に伴う分担金を担い手農家及び一定の要件を満たした集落営農組織から、事業費総額の1/2を徴収し、農用地集積にかかわる事業経費に補助するもの。

建設常任委員会

議案番号	件名	議決の結果
議案第50号	市道路線の認定について	全会一致可決

議案第50号 市道路線の認定について

県営ふるさと農道整備事業で整備した道路及び開発行為等により設置された道路の寄付を受けた路線について認定を行うためのもの。